「中途脱退者等年金給付等積立金、積立金移換申出書（本人申出）」

ご参考

〒○○○-○○○○
東京都X－X－X
年金　太郎　様

企業型
確定拠出年金用

中途脱退者等年金給付等積立金、積立金移換申出書（本人申出）

企業年金連合会理事長　　殿

確定拠出年金法第117条の3第1項及び厚生年金保険法第165条の3第1項の規定により、企業年金連合会から下記の企業型確定拠出年金へ年金給付等積立金、積立金の移換の申出をします。
なお、企業年金連合会から積立金等を移換するための事務処理のみに用いるものであることを前提に、本申出書を移換先の企業型確定拠出年金の記録関連運営管理機関に提供することについて同意します。

記

1．基本項目

基礎年金番号	1 1 1 1 － 1 2 3 4 5 6
(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏名	ネンキン　タロウ 年金　太郎
生年月日	昭和40年1月1日
性別	男
住所	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 〒000－0000 東京都道府県 X 都 X 市区町村
電話番号	（ 03 －5401－△△△△ ）
企業型確定拠出年金（移換先）の規約の承認番号	2 3 4 5 6 7 8 9
企業型確定拠出年金（移換先）の名称	㈱○□商事
運用関連運営管理機関の登録番号	X X X X X X X
運用関連運営管理機関の名称	×××××

記録関連運営管理機関（RK）（○を付けてください）　該当の箇所に○をつけます。

○印	登録番号	名称
	0000011	日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社
	0000015	損保ジャパンDC証券株式会社
	0000074	日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社
	0000115	SBIベネフィット・システムズ株式会社

＊基本項目の「氏名」、「生年月日」、「性別」欄において、あらかじめ記載されている内容に相違がある場合は、訂正してください。なお、訂正した場合は、証明する書類を添付してください。

企業年金連合会受付印　　RK受付印

2．企業年金連合会から企業型確定拠出年金へ移換する年金給付等積立金（厚生年金基金分）、積立金（確定給付企業年金分）の選択について

（1）年金給付等積立金（厚生年金基金分）の移換について

いずれか一方に○をつけてください。（＊厚生年金基金が複数の場合に、その一部を移換することはできません。）

移換する（○）	移換しない（　）

企業年金連合会から企業型確定拠出年金へ移換できる年金給付等積立金（厚生年金基金分）

(A) 企業年金連合会が支給義務を引き継いでいる厚生年金基金の名称	(B) 企業年金連合会が(A)欄の厚生年金基金から引き継いだ脱退一時金相当額等の算定基礎期間等の開始日及び終了日	企業年金連合会から企業型確定拠出年金へ移換できる年金給付等積立金の額（概算）
▲▼厚生年金基金	H7 年 4 月 1日 ～ H15年 3月 31日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日	100,000円
	年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日	円
	年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日	円
合計	－	100,000円

（2）積立金（確定給付企業年金分）の移換について

いずれか一方に○をつけてください。（＊確定給付企業年金が複数の場合に、その一部を移換することはできません。）

移換する（○）	移換しない（　）

企業年金連合会から企業型確定拠出年金へ移換できる積立金（確定給付企業年金分）

(C) 企業年金連合会が支給義務を引き継いでいる確定給付企業年金の名称	(D) 企業年金連合会が(C)欄の確定給付企業年金から引き継いだ脱退一時金相当額等の算定基礎期間等の開始日及び終了日	企業年金連合会から企業型確定拠出年金へ移換できる積立金の額（概算）
●○企業年金基金	H15年 4月 1日 ～ H18年 1月 31日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日	100,000円
	年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日	円
	年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日 年 月 日 ～ 年 月 日	円
合計	－	100,000円

＊移換金の運用割合指定方法につきましては、ご加入の確定拠出年金運営管理機関にお問合わせください。